

生野中学校区

学校設置協議会 ニュース

令和元年7月2日発行 第4号

生野中学校区 学校設置協議会 第4回が開催されました

生野区では、教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しています。

新たな学校づくりに向け、「生野中学校区学校整備計画(案)」(平成30年9月)をもとに、その内容の詳細事項を検討し、決定する場として、「生野中学校区学校設置協議会(以下、「設置協議会」といいます)」が平成30年11月30日に発足されました。

本紙では、平成31年4月26日に開催された「設置協議会」(第4回)における協議内容をご報告いたします。

※設置協議会は、生野中学校区の4小学校区(林寺・生野・舎利寺・西生野)による構成が予定された会議ですが、一日でも早い教育環境改善を図るため、現時点で委員のご推薦をいただいた2小学校区にて発足されています。本紙は、設置協議会での議論内容について、生野中学校区の皆さまに知っていただくべく、生野中学校区の4小学校区にて配布・回覧等を行っています。

学校設置協議会 (第4回) の出席状況

生野地区運営委員会 2名

西生野地域まちづくり協議会 2名

生野小学校PTA 2名

西生野小学校PTA 2名

合計8名



【定数】

- ●生野地区運営委員会 および 西生野地域まちづくり協議会 からの推薦を受けた方(各2名)
- ●生野小学校PTA および 西生野小学校PTA からの推薦を受けた方(各2名)

学校設置協議会(第4回)での議題

※詳細な協議内容等については、P.2以降をご参照ください

●通学路の安全対策について

学校設置協議会での決定事項

🤾 学校設置協議会の運営について

各PTAより、委員の欠席時に代理出席ができる委員を最大2名まで登録可能とする。

第4回設置協議会以降に行う取組

通学路の安全対策について

西生野小学校区

● 5月7日(火)に通学路交通安全プログラムとして、保護者・地域住民の方、警察、大阪市建設局、区役所等 の立ち合いのもと、現状の西生野小学校区の通学路について現地確認を行います。

通学路の安全対策について

行政からの説明

◆ 生野小学校区について、資料 2 内⑥・⑱・⑲の箇所において、スクールゾーンの標記をしてはどうかというご意見をいただきましたが、平成24年度以降、新規のスクールゾーン標記が行われていないとのことであったので、今後、警察との間で、児童の通学を知らせる標識の設置ができないか調整を行っていきます。そのような対策が不可能である場合は、区の予算措置による通学路の標記の設置が可能か否かについても検討を行うことも考えています。

通学路の安全対策についてのご意見 【★】いただいたご意見等

★ 義務教育学校となった際には、登下校時に中学生に相当する高学年が、低学年を引率することも可能か。

すでに設置されている小中一貫校には、中学生が小学生を登下校時に引率している学校もあり、可能なものと考えています。 下校時間は学年により異なるので、下校時の安全確保や中学生の部活動との兼ね合い等検討課題はあります。

行政

生野小学校区について

★ 河堀口舎利寺線は、整備が終わった段階でどの箇所に信号がつくのか。

信号の設置については、警察が主体となります。現在、河堀口舎利寺線周辺の用地取得が完了しておらず、整備スケジュールが決まっていません。今後整備が可能となった段階で警察と大阪市建設局で協議を行うこととしています。

行政

★ 早ければ来年度にも、生野小学校前の信号から生野東2丁目5番付近まで幅員の広い道路が続く状態となる可能性もあると聞いている。広い道路で信号がない区間が長くなると車もスピードが出るので危険箇所となってくる。大阪市建設局は段差のある歩道を設置するとしているようだが、安全対策としてそれでは不十分に感じる。子どもが通学するということを考慮し、杓子定規的な対応でなく、さらに手厚い安全対策ができるよう区としても大阪市建設局に要望を行ってほしい。

今回いただいたご意見も踏まえ、道路整備のスケジュールが決まる前の仮の段階でも信号を設置することが可能であるか調整を 進めていきます。

行政

学校長からの意見

★ 通学路案のルートを設定するにあたり、林寺小学校区、舎利寺小学校区から通学する中学生が普段通っている道も考慮し、 意見を出しました。生野小学校区内では、③の箇所が小学校側からの見通しが悪く、自転車もスピードが出ており危険箇所で あるとみています。現在は、見守り隊の方が立っていただき安全確保ができていますが、事故の可能性は高いポイントと感じています。

西生野小学校区について

★ 現状の対応策では、グリーンライン舗装が中心となっていますが、グリーンラインだけしかできないとなると十分ではないと感じます。 通学路交通安全プログラム等の現場確認を、関係各所と一緒に点検を行うことで、グリーンラインのみでは不十分であるという共通 認識を持てるような場となるようにしてほしいです。

学校跡地活用について

行政からの説明

- ◆学校跡地に活用を検討するにあたり、平成30年度中に「学校跡地を核としたまちづくり構想(案)」の策定に取り組んできました。構想(案)については4月17日から5月17日までの1か月の期間でパブリックコメントを実施し広く意見公募を行っている状況です。今後、公募した意見をもとに中身の見直し等を行い、構想(案)から「学校跡地を核としたまちづくり構想」にまとめていく予定です。
- ◆「学校跡地を核としたまちづくり構想(案)」においては、学校跡地を災害時の避難拠点として残しながら、地域活性化につ なげるイメージとして、3つのケーススタディを例示しています。なお、これらがどの学校跡地にあてはまるかについては、決定はし ていません。
- ◆ 6 月上旬に「学校跡地を核としたまちづくり構想」をとりまとめ、6 月下旬ごろに学校跡地検討会議(第 1 回)を開催し、具体的にご意見をいただく予定です。それに先立ち、委員の募集や該当地域への説明を行っていきます。

学校設置協議会の運営について

学校設置協議会の運営についてのご意見 【★】いただいたご意見等

★ 学校再編は国の方針であるので、学校の適正規模化を進めなければならないことまではご理解は得られているのではないか。 生野小学校区は舎利寺小学校区、林寺小学校区からの通学の際に通り道になることもあり、各地域の通学路の接続を検討する必要があるが、現状の設置協議会の形ではできない。先に決めてしまっても、後から総合的に検討して変更が生じるようであれば、初めから関係地域が全て集まり検討を進めた方がスムーズに進むし、1回の検討でしっかりしたものを作りたい。

国の方針としても学校の適正規模化は必ず着手するものとして位置づけられ、様々な国の制度や教育施策等も適正規模であることを前提としているため、適正規模にならなければ、今後持続的に教育環境を良くしていくことができません。国が考える補助のあり方についてもご理解をいただくとともに、財政面のみではなく、子どもの教育環境を整備するという視点で、通学路の安全対策等、検討を急がなければならない問題について十分に説明を重ね、様々なご意見をいただくべく、全ての小学校区にご参加いただけるよう進めていきます。

行政

第4回設置協議会での確認事項

✓ 次回の設置協議会は、令和元年5月29日(水)19時から開催する。

学校再編よくあるご質問と

学校再編をしたときに、新しい学校での制服の準備はどうなるの?





大阪市の全体的な方針として、学校再編にあたっては、保護者の皆さまに過度の経済 的な負担を与えないこととしています。学校設置協議会での議論の結果、新たな学校で 標準服等が必要となる場合は、保護者の皆さまに買い替えの負担がないよう、教育委員 会事務局にて必要な予算を措置のうえ、用意することとなります。

生野区西部地域学校再編の動き

検索

発行

生野中学校区 学校設置協議会 事務局 (生野区役所 地域まちづくり課) 電話:06-6715-9920